

子育て世帯の方

ひとり親家庭等を応援します

児童扶養手当受給中の世帯に2万円を支給

問 こども家庭課 ☎ 435-1219

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、和歌山市では、ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当受給中の世帯に2万円を支給します。
※申請は不要。支給時期は6月中旬予定。



- 対象／令和2年4月分または5月分の和歌山市児童扶養手当を受給されている方
※全部支給停止者は除く。

子育て世帯への給付金はいつ支給？

6月上旬に支給される予定です

問 こども家庭課 ☎ 435-1219

子育て特別給付金は、児童手当の登録口座に振り込まれます。(原則、申請不要) 支給金額は対象児童1人につき1万円です。対象児童など、詳しくはお問い合わせ下さい。※公務員は別途申請が必要

- 対象／令和2年4月分(3月分含む)の児童手当を受給している方 ※特例給付受給者は除く

収入が減って家を失った・失いそう

住居確保給付金

問 生活支援第2課 ☎ 435-1061

離職等により住居を失った方、または失うおそれの高い方に、世帯の収入・資産の状況等の要件を満たしていることや就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

- 対象／・離職や廃業後2年以内の方
・給与等が本人の責任によらずに減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方
- 金額(世帯別・上限)／【単身】34,000円、【2人】41,000円、【3~5人】44,000円、【6人】48,000円、【7人以上】53,000円

妊婦さんを応援します

対象の方に市独自で10万円を支給

問 子育て支援課 ☎ 435-1315

国の特別定額給付金は4月28日以降に生まれた新生児には給付されません。そこで、和歌山市では、感染症予防対策に留意して過ごす妊婦さんが、妊娠中や出産後も安心して過ごしていただくため、対象となる方に10万円を支給します。

- 対象／4月27日時点で出産していない妊婦の方で、5月31日までに母子健康手帳の交付を受けている方
※5月31日までに母子健康手帳の交付を受けていない方は、4月28日時点で妊婦であることがわかる医師の診断書等が必要です。
- 支給手続方法／6月上旬に対象者あてに送付される申請書に記入し、返信用封筒にて返送
上記の※印に該当する方は、申請書が送付されませんので、担当課までお問い合わせください。

学校の教材購入の負担を減らします

市立の小中等の全児童生徒に5,000円の教材費を補助します

問 教育研究所 435-1192、学校教育課 ☎ 435-1139

感染拡大防止の臨時休業にあたり、今年度に各学校で使用する学習教材の購入にかかる保護者負担を軽減するため、市立の小中等の児童生徒一人につき5,000円を補助します。
※申請不要

市税や水道料金などが払えない

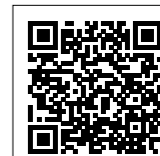
新型コロナウイルス感染症の影響で、市税や水道料金、各種保険料の納付が難しい場合、納付期限の猶予や、減免になる場合があります。

お困りの方は一度各担当課までお問い合わせ下さい。

- ▶徴収の猶予ができる場合があるもの
【市税(固定資産税・住民税等)】納税課 ☎ 435-1038
【水道料金・下水道使用料】営業課 ☎ 435-1128
水道料金センター ☎ 435-1298
- ▶減免になる場合があるもの
【国民健康保険料】国保年金課 ☎ 435-1057
【後期高齢者医療保険料】保険総務課 ☎ 435-1062
【介護保険料】介護保険課 ☎ 435-1334

新型コロナウイルス感染症関連

市民の皆様への支援策



新型コロナウイルス感染症に関連した本市の支援策をはじめ、市民の皆様へのさまざまな支援策を紹介します。
※5月14日時点の情報です。最新の情報は、記者会見や市ホームページ、SNS等で随時発信していきます。



生活に不安がある方

特別定額給付金の申請、始まっています

もう申請はお済みですか？

問 臨時給付金課コールセンター
☎ 488-2067 (9時~17時)



市 HP
(ID: 1029411)

1人につき10万円の特別定額給付金の申請書を、受給する方が属する世帯の世帯主あてに郵送しています。申請の受付は8月26日までです。お早めに申請をお願いいたします。申請受付後、速やかに給付します。また、申請書がまだ届いていない方はご連絡ください。



特別定額給付金を装う詐欺にご注意！

特別定額給付金を装う不審な電話やメールが発生しています。和歌山市や総務省などが次のようなお願いをすることは絶対にありません。

- ① ATMの操作をお願いすること。
- ② 受給にあたり、手数料の振込みを求めること。
- ③ メールを送り URL をクリックして申請の手続きを求めること。

怪しいなど思った場合は一人で悩まずに、消費生活センターにお電話ください。

問 消費生活センター ☎ 435-1188

収入が減って生活が維持できない

生活福祉資金の特例貸付(無利子)

問 和歌山市社会福祉協議会 ☎ 422-2081

休業や失業で「生活資金」にお困りの方々に向け、資金の特例貸付を実施しています。

- ▶緊急小口資金
緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用の貸付
●貸付上限額／10万円(場合により20万円)
●据置期間／1年以内 ●償還期限／2年以内
 - ▶総合支援資金(生活支援費)
生活再建までの間に必要な生活費用の貸付
●貸付上限額／【単身世帯】月15万円以内
【2人以上】月20万円以内
●貸付期間／原則3か月以内 ●据置期間／1年以内
●償還期限／10年以内
- ※申請に必要な書類や手続き方法など、詳しくは和歌山県社会福祉協議会 HP で



生活が困窮、誰かに相談したい

▶新型コロナウイルス感染症による影響を受け、生活に不安を感じておられる方は一度ご相談ください。

●生活相談窓口(生活支援第2課)
☎ 435-1061

和歌山市

市内事業者を応援しませんか

テイクアウト利用で応援 いま使う

市内飲食店のテイクアウト・デリバリーを利用してみませんか



問 産業政策課 ☎ 435-1040

和歌山市では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している市内事業者を支援するため、和歌山商工会議所と連携して、ウェブサイト「Wakayama To Go Map」にて、市内飲食店が行うテイクアウトやデリバリー、お得な割引キャンペーン情報を紹介しています。この機会にぜひご利用いただき、ご自宅などで地元飲食店のおいしいグルメを楽しんでみませんか。

利用の流れ

① 「Wakayama To Go Map」を開く



URL : <http://wakayamabuylocal.com/>
(登録不要・利用料無料)

② 検索メニューや地図上でお店を検索

③ 店舗に連絡

表示されている連絡先に連絡し、注文します。

④ 店舗に取りに行く or 配達される

配達に対応しているかはお店によって異なります。

市内事業者の新たな取組紹介

テイクアウトする飲食物を配送します。料金や配送方法は各社にお問い合わせください。

- ・相互タクシー ☎ 473-5588
- ・ユタカ交通 ☎ 452-7080



飲食クーポン購入で応援 今でもあとでも

お得が付いてくる「先払いプレミアム付飲食クーポン」を購入して、今使える資金を飲食店に

問 商工振興課 ☎ 435-1233

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内飲食店を支援するため、市では、市内の飲食店事業者による、お得な先払いプレミアム付飲食クーポンの発行に対して補助をしています。

▶ 「先払いプレミアム付飲食クーポン」のメリット

【利用者のメリット】

- ・クーポンは、購入額にプレミアム（お得部分）が上乗せされるので、購入額より多く利用できます。
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の店内飲食だけでなく、テイクアウト・デリバリー実施店でのサービスにも利用できます。

【飲食店のメリット】

- ・販売額の50%を上限とし、合計10万円まで市が補助します。
- ・先払い資金を調達し、事業継続に活用できます。

利用の流れ

① 飲食店でクーポン購入

クーポンは、事業に参加している飲食店等で販売しています。市 HP (ID: 1029536)



② 希望する日にクーポン利用

期限やプレミアム率は各店によって異なります。

事業者の方へ

補助の対象となるには条件があります。対象要件等、詳細は市 HP (ID: 1029518) で



前売りプランを買って宿泊業を応援 あとで使う

問 観光課 ☎ 435-1234

市内の宿泊業者が「未来の宿泊・日帰りプラン」を割引価格で販売しています

市では、新型コロナウイルスの流行収束後に利用できる宿泊・日帰りプランに対し、補助を行っています。お得な前売りプランを購入し、市内の宿泊業を応援しませんか。

- 販売期間/6月1日～令和3年1月31日まで
 - 利用開始/新型コロナウイルス感染症の流行収束後～
- ※詳細は決まり次第市 HP 等でお知らせします。

利用イメージ

① プラン購入

対象の宿泊施設の HP など「未来の宿泊プラン」を購入

② 収束後、予約・宿泊

事業者の方

事業者の方への支援策一覧 (市 HP) →

市・県・国による、おもな支援策を市 HP (ID: 1027805) にまとめています。



国などの融資制度を利用したい

指定の融資制度を受けた方に利子や保証料を補給し、実質無利子化します

問 商工振興課 ☎ 435-1233

補給の対象要件等、詳しくはお問い合わせください。

【利子補給の対象となる保証制度】

▶ 小規模事業者経営改善資金 (マル経融資資金)

「新型コロナウイルス対策マル経融資資金」を借り受けた市内の事業者に対し、利子の全額を補給します。

【信用保証料補給の対象となる保証制度】

▶ セーフティネット資金、災害復旧支援資金

● 補助額/保証料の2分の1相当額で最大 30 万円
※予算額に達し次第締め切ります。

以下の保証は市で認定申請を受け付けます

条件・申請方法等は市 HP をご確認ください。

▶ セーフティネット保証 4号・5号



(ID: 1001199)

▶ 危機関連保証



(ID: 1029350)

融資に関する相談をしたい

新型コロナウイルスの影響を受けた市内事業者に対し、各制度の案内や各専門窓口におつなぎします。

● 融資相談窓口 (商工振興課内)

和歌山市

☎ 435-1233 (平日 8時30分～17時15分)

固定資産税 (令和3年度) の減免

問 資産税課 ☎ 435-1037

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が一定以上減少した事業者は、令和3年度の固定資産税・都市計画税が減額や免除になる場合があります。

中小企業者を支援します

和歌山市中小企業サポート補助金

問 商工振興課 ☎ 435-1233

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を支援するため、市内中小企業が行う既存事業の拡充・転換にかかる経費の一部を補給します。

- 補助額/上限 20 万円 (対象経費の2分の1以内)
- ※ 予算金額に達し次第締め切ります。 ※ 「テイクアウト・デリバリー支援補助事業」との併用は不可

既存事業の転換・拡充の例

- ・ 販売やサービス提供のオンライン化
- ・ 既存事業に加えて、衛生用品の製造
- ・ 既存事業から配達・配送事業への一時の転換 など



市 HP (ID: 1029371)

テイクアウト・デリバリー支援補助事業

問 産業政策課 ☎ 435-1040

市内事業者の方が行う調理した食品のテイクアウトやデリバリーの取組や割引キャンペーンにかかる経費を補助します。

- 補助額/上限 10 万円 (対象経費の2分の1以内)

※ 予算金額に達し次第締め切ります。
※ 対象要件等、詳しくは市 HP で



(ID: 1029343)

国や県の支援策について知りたい

和歌山県の支援策

和歌山県のホームページに県が行う支援策が掲載されています。



県内事業者向け支援策 (和歌山県商工観光労働部)

国の支援策

経済産業省のホームページに、最新の経済的な支援策が掲載されています。また、業種別の支援策をまとめたリーフレットも掲載されています。



新型コロナウイルス関連情報 (経済産業省)



業種別支援策リーフレット (経済産業省)

お知らせ・おねがい

不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮をお願いします

感染した方やそのご家族、関係者、医療従事者等に対して不当な取扱いをしたり、インターネット上のサイトやSNS等に誹謗中傷を書き込むなどの差別やいやがらせ・いじめ等は決して許されません。



感染した方への差別や偏見等が広がることは、人々の不安を煽り、感染拡大防止の取組の妨げにもなります。

デマや風評に惑わされることのないよう、公的機関の提供する正確な情報を確認し、冷静に行動いただきますようお願いいたします。

命を守るため、感染予防の行動を

あなただけでなく、大切な人を守る行動を

【移動に関する感染対策を】

地域の流行状況に注意し、感染が流行している地域への移動は控えてください。

【「3つの密」の回避と「思いやりの距離」を】

「3つの密」(密閉・密集・密接)を避け、他者との接触の機会を減らしましょう。人と会う必要がある時は、間隔を2m空け、対面での会話を避けるなど、「思いやりの距離」を意識し、感染予防に努めてください。

【継続して予防のための行動を】

こまめな手洗い、咳エチケット、定期的な換気など、感染拡大予防のための行動を今後も続けてください。

中止や延期になったイベント・事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期になったイベント等の一部を掲載しています。
※5月14日時点の情報です。最新の状況は担当課や主催者にお問い合わせください。

事業名	対応	問合せ先
第68回港まつり花火大会	中止	商工振興課 ☎ 435-1233
第52回 紀州おどり「ぶんだら節」	中止	観光課 ☎ 435-1234
おどるんや ～第17回紀州よさこい祭り～	中止	NPO 紀州お祭りプロジェクト ☎ 426-4424
令和2年度和歌山市美術展覧会	中止	文化振興課 ☎ 435-1194
不動産無料相談会 (毎月第3水曜日に正面玄関ロビーで実施)	当面中止	和歌山県宅地建物取引業協会 ☎ 471-6000
第50回 和歌山城公園写生大会	延期	和歌山城整備企画課 ☎ 435-1044

市の施設の対応状況について

利用制限など、各施設の対応については、状況に応じて日々変わっていきます。

詳しくは、市HP (ID: 1029249) の「施設の対応状況」をご確認いただくか、施設に直接お問い合わせください。



ごみの出し方について

資源(布)のリサイクルラインが停止しています。ご家庭からのごみの出し方や自己搬入等について、詳しくは、市HP (ID: 1029150) をご確認ください。ご協力をお願いします。



☎ 一般廃棄物課 ☎ 435-1352

こんな方はご連絡を

感染したかもしれないと思ったら、まずは電話でご相談ください。

症状がある	基礎疾患などがある方(*)	それ以外の方	相談窓口
	高齢者の方	妊娠中の方	
症状なし	<p>▶発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合</p> <p>*糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、抗がん剤などを用いている方など</p>	<p>▶次の症状などがある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強いだるさ ・息苦しさ ・高熱 <p>▶軽い風邪の症状が続く場合 (4日以上続くときは必ず相談)</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症健康相談窓口 (帰国者・接触者相談センター) 受付時間：平日9時～17時45分</p> <p>☎ 073-488-5112</p> <p>☎ 090-9870-5112 ※時間外・休日も対応</p> <p>電話での相談が難しい方は FAX 073-431-9980</p>
	上記の症状はないが、新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関する相談がしたい		

感染の不安があるが、費用が心配で病院に行きづらい

入院費用を公費で負担しています

☎ 総務企画課 ☎ 488-5109

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の入院費の自己負担分を公費で負担しています。
※一部所得に応じて自己負担がある場合があります。

PCR検査費用を公費で負担しています

☎ 総務企画課 ☎ 488-5109

新型コロナウイルス感染症への感染疑いで受診し、PCR検査が必要と医師が判断した場合、PCR検査の自己負担分は生じません。
※初診料などの自己負担分は必要です。

悩みを抱えている方

こころの不調が続いている

気持ちを誰かに話したり相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります

新型コロナウイルス感染拡大やその影響に伴う生活面の制限等により、私たちの生活にもいつもと違う状況が続く、不安やイライラを感じている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

気持ちを誰かに話したり相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります。一人だけで抱えこまずに、ご相談ください。



●こころの相談窓口 (保健対策課)
☎ 488-5117

(平日8時30分～17時15分)



市HP (ID: 1029071)

DVや児童虐待について

配偶者等からの暴力に関すること

●男女共生推進センター 未来相談室 和歌山市

☎ 431-5528 (開館日の10時～16時)

※休館日は月曜日(祝日の場合は次の平日)

●DV相談+ (プラス) 内閣府

☎ 0120-279-889 (24時間対応)

※チャットやメールでも相談可能



児童虐待に関すること

●こども総合支援センター相談窓口 和歌山市

☎ 402-7830 (平日8時30分～17時15分)

●児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (24時間対応) 厚生労働省

最新情報を発信中

市HP (ホームページ) では、陽性患者の情報や市の対策等について、随時情報を更新しています。最新の情報については市HPやSNSをご活用ください。また、県や政府もHPで最新の情報を発信していますのでご活用ください。

▶新型コロナウイルス関連のホームページ



和歌山市



和歌山県



国(内閣官房・特設サイト)

▶和歌山市公式 SNS アカウント



和歌山市役所



和歌山市役所



和歌山市